

カントの図式論：「概念の、対象への関係」の問題

柏田，康史
九州大学大学院：博士課程：西洋哲学史

<https://doi.org/10.15017/27556>

出版情報：哲学論文集. 15, pp.43-61, 1979-09-20. 九州大学哲学会
バージョン：
権利関係：

カントの図式論

——「概念の、対象への関係」の問題——

柏 田 康 史

カントの図式論

「純粹悟性概念の図式性について」という一章は、『純粹理性批判』のわずか十ページを占めるにすぎないが、幾つかの否定的評価も含めて、これまで様々な解釈を引き起こしてきた問題の箇所の一つである。叙述の不明確さや前後の脈絡（特に「演繹論」との）の曖昧さはしばしば指摘されるところであるし、それどころか、その問題構成の唐突さのゆえに、この章そのものが「蛇足」であると斥けられる場合すらある。確かに問題提起と解決の構図は不自然であり、しかも肝心の「図式」が実に多種多様な表現で与えられていて、それがいったい何であるのか明確に位置づけ把握することは容易ではない。しかし、問題となっていることは明らかに重要なものであるし、外見的には技巧的に見えるその構想も、むしろ、様々な観点からの考察を可能にするようなある *sachlich* な問題を提供してくれるように思われる。しかし何はともあれ、図式性という契機はカントの概念論、特にカテゴリー論にとって不可欠な意義を担っている。以下の小論は、図式論ではそもそも何が問題となっているのか、そして概念およびカテゴリーにとって図式あるいは図式性とは何であるのかということ、あくまでカントの「超越論的論理学」の問いの地平の中で、一般的に把握することを目指すものである。

図式論の問題は、「純粹悟性概念」と「經驗的直観」あるいは「カテゴリー」と「現象」との関係の、可能性の問題である。しかるに、それらは互いに「全く異種の」（「同種性」を含まない）である。そこで問いは、「とすれば、經驗的直観を純粹悟性概念の下に包摂すること、従ってカテゴリーを現象に適用することはいかにして可能か？」と提起される。(1)カントの解決の仕方は、それら互いに異質なものの間に両者に似た性格をもつ「第三者」なるものを介在させ、それによって両者を「媒介」的に関係させる、というものである。この「一方ではカテゴリーと、他方では現象と同種性を持たねばならず、そしてカテゴリーの現象への適用を可能ならしめる第三者」が「超越論的図式（das transzendente Schema）」である。(2)

問題提起とその解決の仕方は、一見したところ明確な構図のもとに与えられている。しかし、この構図の明確さがかえって事態を不自然なものにし、それが図式論の理解のみならず、カントの「認識」の理解を誤解に導くことになりかねない。

まず、「超越論的論理学・分析論」の中でカントが図式論に与えた体系的位置づけに、そもそもその問題があると思われる。即ちそれは、悟性とは区別された判断力の問題として、従ってカテゴリー論とは区別された原則論の「序説」という位置づけを与えられている。つまり、図式論は恰も、純粹悟性概念の演繹を、即ちカテゴリー論を終えた後に起る別の問題を問うかのように始まっている。つまりそれは、与えられた悟性の規則としての純粹悟性概念の下に、經驗的直観あるいは現象を「包摂」するためのもうひとつの規則（つまり判断力の規則としての原則）に関わる問題である、と。

かかる区分と位置づけの中で先のような問題提起とその解決の構図が与えられているわけだが、もし図式論の章を、カントの misleading な問題構成の中でとらえるならば、それは、しばしば評されてきたように「不可解」で「蛇足」であることになろう。しかし、体系的建築的秩序を好むというカントの「悪癖」にも帰因する、問題構成のかかる外見的な不自然さを解体して、そこで問われていることからそのものに即して考えるならば、この図式論は彼の認識論にとって不可欠な問題に

関わるものである。

まず全体的な体系構成の面から言えば、「超越論的論理学・分析論」の各章は、異なるテーマを異なる場面から論じているのではなく、カテゴリーを根拠づけるというひとつの課題を一貫して追求しているものと見なすことができる。従って図式論と原則論は、むしろカテゴリー論の一環として理解されるべきであろう。つまり、図式および原則はカテゴリーにいわば内包されるべきものであり、原則（根本命題）も、判断形式としてのカテゴリーを命題化したものであって、カテゴリーとは別の規則ではない。そしてまた、超越論的論理学の分析論のみならず、その後半である弁証論も、カテゴリーの妥当性をいわば外側から限界づけるということに関わるものである以上、ある意味でカテゴリー論の一環をなすものと見なすことができる。

カテゴリーはおおむね、純粹悟性概念とほとんど同義のものとして使われている。しかし、純粹悟性概念に対してまたカテゴリーという名称を与えたとき、カントは明らかに単に分析的な概念論以上のことを目指していた。そのことは、彼が、悟性の単に論理的な圏域内にとどまる「一般論理学」と区別して、自らの論理学に「超越論的論理学」という名を与え、これに独自の課題を与えたことにすでに示されている。この超越論的論理学の独自の課題とは、対象にア priori に関係する概念を、カテゴリーとして根拠づけることである。概念の対象への関係をめぐって探究されるこの課題こそ、カントをして『純粹理性性批判』における超越論的な地平を開示させた根本的動機である。⁽³⁾

概念のその対象への関係の問題とは、この概念の「適用」あるいは「使用」の問題であり、またこの概念の「意味と意義」あるいは「客観的実在性」の問題である。特に、純粹悟性概念の直観対象への関係の可能性を解明することは、「超越論的演繹論」とともに始まる中心的課題である。そして内容的には、図式論もまたこの同じ課題の連続線上にある。即ち「概念の図式」とは、恰も別個に与えられた二つの異なる表象（概念と直観）の間に存するもう一つの表象としてではなく、概念の直観対象への関係を可能ならしめる「条件」として問われているのである。

カントは純粹悟性概念の図式、即ち「超越論的図式」を論述するにあたって、概念一般の図式を、つまり図式性一般を問題にしている。つまり彼はここで、極めて簡略化された叙述においてではあるが、他の種の問題（数学の概念と経験的概念）の図式性をも論ずることによって、概念がその直観対象にいかにして関係しうるのかということを一般的に問いつつ、そして同時に、一方で超越論的図式に類比的理解を与え、しかし他方で純粹悟性概念とその図式性の独自の困難さを対比的に際立たせる——ということを意図しているのだと考えられる。そこで以下、かかる理解にもとづいて、カントの簡潔な叙述を超越論的論理学の全体的な問題意識から補足的に再構成し、概念とその図式に関して考察する。

まずここで、「ある概念にその形像 (Bild) を与える構想力の一般的作用についての表象を、この概念のための図式と名づける」⁽⁴⁾ という定義が与えられる。例えば、「五という数」、「三角形一般」、「犬」といった概念に対応する形像が「五つの点」、「三角形の図形」、「犬の形像」として挙げられる。つまり、三角形一般の概念（つまりその定義）に従って三角形の図形を直観的に描出する構想力の作用、の表象が「三角形の図式」である。つまり、概念——図式——形像という連関が成り立つのであり、形像は直観的表象であるから、図式は概念と直観とを媒介するわけである。

「形像」は「像」および「象」一般（似姿・画像・素描・描写・映像・心像・表象・象徴など）を意味し、Entsprechendes という原意をもつ。つまり形像はここでは、「個別的直観」として darstellen (提示・表示・描出) されたもの、という意味をもつことになる。他方、概念は「一般的なもの (Allgemeines)」であり、物や事象の一般的な言表であり表象である。そこで図式とは、この異なる二つの表象の間に並存するもうひとつの表象なのではなく、「……が一般に何であるか (概念)」ということに従って、つまりそれを規則として、可能な個々のものを直観的に darstellen することである。(構想力のか

かる図式性は、特に数学的概念の場合、カントが「構成」と呼ぶ手続きにおいて最も明確に示される。「ある概念を構成する」とは、その概念に対応する直観をアプリアリに提示することである」⁽⁵⁾

カントがここで与えた例示の意味は、先行する総合の規則としての概念に従って直観の多様を総合し、そうした仕方では形像を産出的に形成するというところにある。つまりこのことによって、互いに「異種的な」概念と直観との関係がいわば範例的に理解できるわけである。しかし、かかる図式性(図式機能)は、単に、ある概念に照応する図形や絵を描いたり、あるいは「イメージ」を心に想い浮かべたりするという創作的な場合のみ存するのではない(創作的といっても、直観的に受容するという契機はつねに伴うのだが)。その同じ図式性は、個別的・直観的に与えられるものを一般的に把握するという、いわば逆の経過においても起こっているものであり、むしろ「認識」として図式がもつ一般的な意味はこの方にある。カントが図式論の冒頭で、「ある対象をひとつの概念の下に包摂する」ことの可能性を問うたことも、この意味においてである。

つまり概念の図式は、あるものXを……として把握する」ということを成り立たしめる構造をもっている。例えば、私がある紋様とか物のかたちを三角形として見、そして同時にその図形のもつ一般的性質をそこにおいて把握する場合、私はそこにこの図形を構成する手続きそのものを「見る」のである。つまりこの場合、いかにして純粹直観の多様(空間の諸部分)を総合するかというその仕方(方法・一連の操作)を、即ち図式をそこに再現するわけである。そしてその際、三角形として見られているものを組成する経験的な要素、つまり物質的(マテリアル)感覺的要素は全面的に、そしてその辺や角度の大きさといった規定はある範囲内で、捨象あるいは非主題化される。⁽⁷⁾

このように、個別性・特殊性・偶然性……の現定性のうちには疑固して現存する知覚の対象の中に、一般的でdynamicなひとつの形成の過程を主題化し、その「モノグラム(組合わせ文字)」を読みとることが図式性の意味である。そして、このようにしてわれわれは、構想力(想像力)によって、形像を形成(embodied)したり、あるいは特殊な規定を自由に、変更したり捨象したりするのだが、こうしたことは全て、そのつどある一定の枠内で(例えば「鋭角三角形」といった枠内で)

行われる。この構想力の可変的な働き（図式性）に一定の枠、不変の規則、ひとつの限界を指定するものが「概念」である。

かかる構想力の図式機能は、ある面で認識の心理的なメカニズムの問題であるようにも見える。つまりそれは、認識作用における概念と直観との事実的な媒介作用であり、そして論理的な思考能力としての悟性と単に受容するにすぎない感性との「中間能力」であるところの、あるいは「心の盲目的機能」と言われる構想力が遂行する「隠れた技術」⁽¹⁰⁾であり、従って、図式性とは無意識な認識遂行のメカニズムである、と。それ故また、カントにおける概念と直観との「合致」としての認識は、概念から直観へという方向、つまり自発的で明晰な意識としての悟性が感性を規定するということのみを意味するのではなく、逆に感性から悟性へという方向をも意味しうることが、ここで暗示されているように見える。つまり、感性的なものとの悟性的なものの調和的な遂行態として、図式性は、直観的なものを受容しつつそれを概念的なものへと自然的に形成し、発生させていく過程なのでもあり、それ故にこそまた「産出的構想力」の問題でもある——と。

構想力とその図式機能とをかかる観点で探っていくことはそれ自体興味深い問題をはらんでいるし、カント自身も何かこうした可能性を暗示しているように思われる。しかし、それは明らかに『純粹理性批判』で提起されている問題ではなく、従って、その探究にはそれ独自の問いの地平の開示を必要とするであろう。超越論的論理学・分析論の問いはあくまで純粹悟性の、つまり思惟（概念的意識の統一）の地平にある。それ故、ここでは構想力は悟性に從属し、それがなす総合の働きはつねに「規則」としての概念に從わねばならない（しかし、概念におけるこの「規則の統一」が、多様を総合する際に実際に意識されているかどうかは、問題ではない⁽¹¹⁾）。

ちなみに、本論の「一」で述べたように、図式論は「超越論的演繹論」で提起された問題の連続線上にある。特にその「二四節」⁽¹²⁾で一般的に与えられたことを引き継ぎ、それを個々の純粹悟性概念に即して実質的に考察してゆくことを意図している。しかし、そこでは専ら認識能力という「主観的」な側面で問題が考察されていたのに対し、図式論は、「対象的（客

観的)の側面に視点を移していると言える。

カントが超越論的論理学で提起した、概念と直観との「対応」関係としての、あるいは概念の直観対象への関係としての「認識」の問題とは、直観的に与えられうる対象をいかにして概念把握 (Begriffen) しようか、という問題である。かかる仕方では認識の可能性が問われている。ところで、概念それ自身は「対象一般の表象」である。即ち対象を一般的に思惟するしかし、この概念による思惟がその単なる思惟の圏域を出て、直観の場面で、即ち対象がつねにあれこれの知覚対象として与えられるような場面で、このものを把握し、そうしてこの特殊で個別的なものにおいてある一般的・普遍的な知識を獲得する(経験する)という場合、こうしたことはいかにして可能なのか? 図式論はこのように、直観の場面で概念把握することの可能性を問うのであるが、しかしそれをあくまで概念そのものの可能性として問うのである。——それ故、概念と直観との結合としての「認識」の問題、従ってまた互いに異なる概念と直観との間にあってそれらを媒介的に関係づけるという「第三者」としての図式の問題も、提示された二つの異なる与件を前に並べてそれらをいわば超党派的に外部から結びつけるという問題なのではないし、また、「要素」としての概念と直観との、「人間の認識の二つの幹」⁽¹³⁾としての悟性と感性との「共通な、しかしわれわれには未知なる根」⁽¹³⁾を探し求めるという問題でもない。従って、カントが図式論に至って、感性と悟性の「二元論」を何らかの「一元論」的解決にもたすための可能性を探ったということも、考えられない。超越論的論理学の主旨は悟性とその概念にある。

三

先に、数学的概念や経験的概念の図式をその認識論的意義において考察したが、しかし、カントがそこで与えた例示が、純粹悟性概念の図式にとって類比的、理解としてどこまでおよぶものなのかという問題がある。というのも、カントはそこで

図式性を概念と形像との媒介作用として示した後で、「これに対して、純粹悟性概念の図式はいかなる形像にももたらすことはできないものである」とクギをさしているからである。つまり、超越論的図式には独自の事情があるというわけだが、どこにその区別の一線が引かれるべきか、カントはここで明示していない。以下、それを考察しつつカテゴリーとしての純粹悟性概念と超越論的図式の意義を素描する。

問題は概念の相違にある。ここ図式論では「純粹悟性概念」と「数学の概念」と「經驗的概念」が登場しているが、『純粹理性批判』全体を通じてカントは、総じて概念をこの三種に分けて考察している。前二者が「アプリアリ」あるいは「純粹」な概念である。しかしここ図式論では、これら三種の概念は「アプリアリ」と「經驗的」という区別とは違った観点で二分されうる。即ち、一方は、感性的概念、つまりカントがここで「純粹な感性的概念」と呼んでいる数学の概念と（それに対応して）經驗的・感性的概念¹⁶であり、他方は、「純粹悟性概念」である。つまり、それぞれの概念に付せられた形容語によって、おのおのの概念の性格の相違を際立たせることができるわけである。そして、かかる性格づけによる区別が、ここ図式論では、感性的概念が「形像」形成ということをめぐって考察されたのに対し、純粹悟性概念は形像とは関わりを持たない、という相違になっている。

ところで、感性的概念を形像化（構成）することができる（即ち、概念に照応する直観を総合的に提示しうる）ということとは何を意味するのか。例えば数学の概念のことである「純粹な感性的概念」とは、感性和悟性、直観と概念とを峻別するカントの立場からすれば語義矛盾ではないか。——しかしこの表現も、カントの数学観からすれば結果的には不自然ではない。というのも、彼によれば、数学の概念や命題は純粹に論理的なものではなく、それが同時に「構成」の可能性（つまり図式）を含んでいるのみ有意味だったからである。そして概念を構成しうるということは、それがすでに直観的な要素を含んでいるということである。カントは「方法論」で、「アプリアリな概念（非經驗的概念）は、すでに純粹直観をそのうちに

含んでいる場合、構成されることが出来る⁽¹⁷⁾と云い、その点で哲学におけるアプリアリな概念と認識の仕方を区別し、数学の認識を概念の構成的な手続きによる認識と解している。例えば、「三本の直線で囲まれた図形⁽¹⁸⁾」という三角形の概念も、何らの空間直観も含む（前提とする）ことなく、純粹に概念的・論理的に「意味」をもつかどうか疑わしい⁽¹⁹⁾と云えよう。——これに対し「経験的概念」の方は、教学のように定義によって与えられるものではなく、経験の一般化としてアポストエリオリに獲得されたものである。この「一般化」の作業そのものは、カントが『論理学講義』で述べているような、「比較」「反省」「抽象」といった論理的（悟性的）手続きを介するものとはいえても、得られた概念そのものは、すでにその起源における感性的な要素あるいは契機を含んでいる。

こうした事情が、これらの概念の図式性を形像（総合された直観）形成として説明せしめたゆえんであると思われる。しかしこのことから、これら感性的概念において、概念（一般的に把握するための規則）とその図式（直観的に与えられるものを概念的に把握する仕方）とを実質的に区別する必要はないことになる。実際カントは、これらの概念の場合には、図式を「総合の規則⁽²¹⁾」と呼んで概念と同義のものと見なしている。

これに対して、純粹悟性概念は形像化も構成もできないし、何らの「対応する直観」ももたない。つまり、「量」とか「質」とか「実体」とか「原因」といった概念は、図示したりある対象を指し示したりすることによって、これについて語っているのである。——ということを理解させることはできないし、何らかの「イメージ」に訴えることもできない。そしてまたこの概念は、日常的な経験や言語使用によってすでに了解済みのこと、としてしまうこともできない。しかしそもそも、対応する直観的な対象（形像も含めて）が無いということが、純粹悟性概念とその図式の独自の問題、即ち「超越論的」な問題をなすゆえんなのか？——少なくとも問題の分岐点は、概念が一般的・普遍的述語として結合するところの主語が、つまりその概念が関わる対象が、それ自体で直観的な対象として与えられるか否か、現実の知覚の領野にあるかないか、といったところにあるのではない。形像化できず、対応する直観対象ももたず、そして、これである」と指し示すことで了解させること

もできないという点では、無数の経験的概念も事情を同じくするわけだから、こうしたことが経験的概念の一般性から純粹概念のカテゴリーとしての普遍性を区別し、特権視する理由にはならないはずである。それにまた数学の概念の方も、厳密に言えば、それが語っているのは「数学的对象」(カントの場合)、構成されうる「図形」や「記号」に関してであつて、これは知覚対象とは区別されねばならない。——とすれば、その可能性の解明が課題となつている純粹概念の直観対象への関係は、カテ、ゴリ、として、いかなる意味で超越論的なのであろうか？

概念のその対象への関係の可能性の問題は、この概念が、それへと関わり、それについて語りうる対象をいかにしても、つことができるのかという問題である。その場合、概念の内包(つまり、その概念によつて言い表わされている規則)が、語りうる対象の外延を決定する。つまり、概念はつねに一般者として、その下に包摂されうる諸対象・諸事象の集合をもつ(そして、ひとつの規則をもつことによつてその概念は同時に、それが適用あるいは使用されえない他の諸対象をその外延の外に排除することになる)。そこで、数学の概念および経験的概念は、この観点からみれば、すでにある一定のクラスの対象に妥当すべき概念として与えられていることになる。即ち、数学の概念の場合、それは「定義」⁽²³⁾によつて己れの語るべき対象をあらかじめ指定する。また経験的概念は、ある特定のクラスの対象や事象に「名を与えた」ものであるし、あるいはそれを再把握または「説明」⁽²⁴⁾したもののだから、そうした事象への関係をすでに表示しているといえる。しかし、純粹概念はそうした意味で一定の外延、つまり妥当しうるある対象の集合といったものをもたない。それにもかかわらず、問われているものはこの概念の経験の対象への関係であり妥当性である。しかもこの関係の可能性は、経験的概念のように、いわば経験界の中のある一定の領域を切り取りそれに関わるという仕方ではなく、カテ、ゴリ、として、全ての経験の対象に差別なく妥当する、という仕方では求められている。「木」という概念は「草」には妥当しないし、「階級」という概念は「自然」には妥当しない、あるいは使用することはできない。しかし「量」や「実体」や「原因結果」といった概念は、経験の対象である限り、任意の全ての対象に対して妥当しうるものでなければならぬ。経験的概念は、どんなに一般化されても、

それは己れの外延を相対的に拡大してゆくことにすぎず、あるところで普遍的になるわけでもないし、そう称する権利もない。ここに、一般的にすぎない経験的概念と普遍的でなければならぬ純粹悟性概念との間に、その妥当性、適用、包摂、使用……に関する根拠づけの逆転がある。カテゴリーとしての純粹悟性概念に求められているのは、この概念が「可能的経験」の全領野を外延とすることである。このことは、この概念の対象への関係の仕方が、そもそもこの概念が経験の対象なるものをはじめ、可能ならしめるという「根源的關係」であるときのみ、可能である。こうしたことが「超越論的」に根拠づけられてのみ、この概念はカテゴリーの名に適しいものとなる。——それ故、純粹悟性概念の図式としての「超越論的図式」にも、同じ問題が課せられているわけである。

以上、純粹悟性概念はカテゴリーとして、他の種々の概念とは異なる独自の課題を担うとはいえ、それでもやはり、概念一般の直観対象への関係の問題は、概念それ自身の種別に関わりなくある共通の問題を含んでいる。即ち、ある概念がいかなる対象をもちうるか、その対象の何であるかということではなく、概念がその対象をいかにしてももちうるかという問題である。これが「概念の図式」の問題に他ならない。従って、それぞれの概念が、その内包する規則に従って、己れが語りうる対象を対象としてもつ可能性の問題は、やはり「超越論的」な問いに属する（それ故、特に「純粹」な概念である数学的概念に関しても、カントは、その対象への関係の可能性を「演繹」し、超越論的に根拠づける必要を感じたのである）。

つまり概念は、直観の対象に対して総合の形式を与えるという仕方で関係することによって、己れの対象をもつのである。概念は、一方では、曖昧なものや複雑なもの（それが直観的なものであれ、すでに概念的なものであれ）を、単純・単一なものと分析し抽象し還元するという仕方で獲得することもできる。かかる単純な概念としての概念は、個々のものに共通なメルクマールとして、一般的であり、特に他の異なるメルクマールを一切含まない場合、純粹な概念であると称することができる。そして、この究極的に単純な、いわば原子的な概念を出発点として、それらを論理的あるいは経験的に結合し

連関づけながら、より複雑なものへと進んでゆくこともできる。

しかし、カントはかかる観点で概念をとらえていない。彼はむしろ、概念を結合および総合の、形式として考察している。超越論的論理学の出発点である「概念の分析論」は、「与えられた概念の内容を分析し明晰にするというのではなく、いまだほとんど試みられたことのない悟性能力そのものの分析」⁽²⁵⁾を行うという決意で始まっている。そして概念は、「さまざまな表象に統一を与える」ところの「判断」の形式として、しかも分析的ではなく総合的な統一の形式として考察されてゆく。つまりカントにおいて概念とは、判断あるいは命題における空白な箇所にいわば「単語」として配当される要素なのではないし、また先行する主語に付加的に述定されるある性質のようなものでもない。むしろ逆に概念は、そのうちに判断あるいは命題の形式を規則として含むのであり、そしてまた、述定することによってはじめて語られているもの（主語）が何であるかを措定し述べるところのものである。つまり概念とは、「多」がいかにして「一」において、「一」へとではなく）総合し結合されるのかというその仕方（即ち「形式」）である。そして、さまざまな純粹悟性概念は、かかる総合的統一がそのつどいかにしてなされるかということ、その根本形式において種別化したものである。

しかし純粹悟性概念のみならず、数学の概念や経験的概念についても、カントがそれらを総合の形式としてとらえていたことは、図式論においても簡潔に示されている。——「三角形の図式は、……空間における純粋な形態に関する、構想力の総合の規則を意味する」「⁽²⁶⁾経験的概念」は、（経験の対象やその形像にではなく）「つねに、ある一般的な概念に従ってわれわれの直観を規定する規則としての構想力の図式に直接関係する」——⁽²⁷⁾それ故、図式もまた、概念の総合の規則を直観へ「媒介」するものであって、ある単一単純なメルクマールを「適用」あるいは「包摂」として媒介するという問題なのではない。

本論「一」の終りで述べたように、概念の対象への関係の問題とは、その「適用」あるいは「使用」の問題であり、またこの概念の「意味と意義」あるいは「客観的実在性」に関わる問題である。ところでカントは、概念の「有意味性」のために二つの条件あるいは可能性を要求している。即ち、(i)概念それ自身の「論理的可能性」と、(ii)この概念の「実在的可能性」、即ちこの概念が対象へ関係する可能性——の二つである。「あらゆる概念には、第一に概念(思考)の論理的形式一般が要求され、そして第二に、そのうえさらに、それへとこの概念が関係するところの対象をこの概念に与える可能性が要求される」。つまり、この二つの条件が充たされて(カントは前者を当然の条件とし、専ら後者についてのみ言うのだが)、はじめて概念は「意味と意義(Sinn und Bedeutung)」をもつ、とされる。

(i)の条件について。概念はまず、それ自身「論理的可能性」をもたねばならない。即ちそれは、少なくとも「思考されたこと(Gedanke)」として「自己矛盾しない」⁽³⁰⁾ものでなければならない。

(ii)の条件について。右のことにおいて、概念は少なくともある矛盾しない *Gedanke* として有意味ではあるが、それ故またそれだけではそれ以上のことを意味してはいないし、意味することもできない。つまり、概念はつねに何ものかについての概念ではあるとしても、それだけではこれは「思惟物(Gedankending)」にすぎない。もし単なる「思考」を越えて、つまりこの概念を使用してある何ものかについて語り、そしてそのものを「認識」するのだと称することができるためには、それなりの「権利根拠」が示されねばならない(概念における単なる思惟と、概念を何ものかに関して適用あるいは使用することによる認識とを区別し、その間に明確な一線を引くことが、カントの問題提起の根本的な動機である)。即ち、このためには、概念には先の論理的可能性の上に、さらに「実在的可能性」が別個の問題として要求される。これは、概念が直観的对象に対してもつ関係の可能性を示すことにかかっている。

概念の有意義性に関するこの第二の条件を特に考察することが超越論的演繹論の問題であり、そしてまた概念の図式的の問題でもある。つまり概念の図式とは、概念の論理的意味を、実在的に充実する仕方なのであり、しかも、概念の規則に従って直観の多様を総合し、総合したものを直観的対象として、概念に供与し、そうすることによって概念を直観的に充実する仕方、なのである。⁽⁸²⁾

先に見た「感性的概念（数学の概念と経験的概念）」の場合、それらの論理的意味が純粹直観あるいは経験的直観の多様の総合の形式（規則）ということにある限り、それは同時に図式を意味することができた。⁽⁸³⁾しかし少なくとも純粹悟性概念の場合には、先の二つの可能性あるいは条件は同時には根拠づけられ得ない。(i)の条件に関して、純粹悟性概念は、その起源および要素に関して全く経験的・感性的なものを含まぬ純粹な悟性の概念である。カントはこのことを、彼が全く純粹な思考の領域で完結し完成していると見なした「一般論理学」の「判断形式」によって根拠づけた。そこで、(ii)の条件に関して、かかる純粹な論理的思考の形式としての純粹悟性概念が、この思考の「外なる」対象にいかにしてアプリアリ（必然的・普遍的）に関係しうるのかということは、特別の根拠づけ（超越論的演繹）を必要とする。

概念の「対象」は、カントにおいては、単なる *Gedankending* とは区別される。それは、つねに何らかの直観において与えられねばならない、と言われる。つまり概念は、「与えられ」うる対象に関係することができるだけである。つまりカントは、かかる悟性と感性との区別によって、一方でわれわれの「思考」の本分と限界を示し、同時に他方で、感性とその直観にひとつの独自の権利を認めているわけである。——そこでカテゴリーとは、単に思惟しうるものではなく、単なる概念の外なる何らかの存在者に（超越論的に）関係するのであり、存在者を普遍的に把握するための思惟の純粹な形式なのである。しかしこの場合、対象を与えるこの直観がいかなる性格のものであり、従ってこの存在者がいかにして与えられうるのかということはまだ未規定である。この限りでカテゴリーは、単に存在者一般を把握するための論理的な形式 (i) の条件を含むにすぎない。カントはこれを「純粹カテゴリー」と呼ぶ。つまりこれは、「可能な直観一般の多様」の総合形式として、

概念の外なる「あるもの (Etwas) X」の、あるいは「対象一般」の純粹概念である。しかしこの限りで純粹カテゴリーは、対象に対する無制限な (限界づけられない) 妥当性をもち得、論理的には有意味で「純粹」ではあるが、それ故また「空虚」である。

この純粹カテゴリーにおいて指示されている未規定の対象 \parallel X を認識の対象として規定し、従って純粹カテゴリーを直観的に充実するためには、「超越論的感性論」が有効な指標を与える。即ち、われわれの直観は少なくとも感性的・經驗的であり、対象は空間・時間の条件の下に現象としてのみ与えられる。しかし、直観の本分と限界は対象を多様なものとして、即ち空間的・時間的「現象」の多様としてのみ受容するところにある。そこでカテゴリーは、現象に対するカテゴリーとして、「感性的直観〔時空〕の多様」の総合形式であり、「經驗の対象」の概念である。——つまり、先の純粹カテゴリーにおける「知的総合 (synthesis intellectualis)」は、「形像的综合 (synthesis speciosa)」へと制限され実在化されねばならない。³⁴⁾

つまりカテゴリーは、時空の条件の下に与えられうる対象に、その総合的統一に関してアプリアリに関係する。対象にアプリアリに関係するとは、カントが「アプリアリ」ということばに一般にこめている意味に従って理解されねばならないとすれば、それは次のことを意味する。それは即ち、対象が經驗的直観 (知覚) においてあれこれのものとして与えられるのに「先行」して対象をもつ (vorstellen) ということ、即ち經驗の対象を先行的に指示することであり、しかもまた、ある特定のクラスの対象ではなく、經驗の対象であり得る限り全ての対象を「普遍的に」そして「必然的に」指示するという仕方でもつ、ということである。

そこで、一方では単に論理的な結合形式を含むにすぎない純粹カテゴリーと、他方では material な契機をも含む經驗的直観 (現象) とを媒介的に関係づけるといふ「純粹悟性概念の図式性」の問題とは、カテゴリーがその対象を空間的・時間的な対象としてアプリアリに指示し先取する仕方の可能性に関する問題に他ならない。つまり「超越論的図式」とは、それぞれのカテゴリーにおいて指示されている未規定の対象 \parallel X を、經驗の対象 (「フェノメナ」、時空的事象) として規定する可能

性を、つまり純粹カテゴリーを直観的に充実する可能性を与えるものであり、その可能性の「感性的な条件」なのである。従って超越論的図式とは、カテゴリーにおいて、先行的・普遍的・必然的に指示され先取されている、時空的現象である、と言ふことができる。つまり、対象は直観にはつねに現象の多様として、つまり經驗的な時空の多様として与えられる。これが対象たりうるためには、カテゴリーの結合形式によつて総合されねばならない。しかし他方、空間・時間は「純粹直観」であり、「アプリアリな多様」を含む。そこで、この時空のアプリアリな多様に関わるという仕方、それぞれのカテゴリーがその総合の仕方に応じて現象を先行的に構成することができるわけである。——「それゆゑ図式は本来単に現象(Phänomenon)であり、換言すれば、カテゴリーと合致した対象の感性的概念である」。³⁶⁾「純粹悟性概念の図式は……カテゴリーが表現する概念一般の統一の規則に従つた純粹総合であり、構想力の超越論的所産である」。³⁷⁾

ところで、「構想力の超越論的所産」とはどういうことか？『純粹理性批判』で構想力は様々な言い方で性格づけられているが、最も一般的には「総合の能力」および「対象が現存していなくてもそれを直観において表象する能力」として特徴づけることができる。構想力のこの二つの特性は、この概念の図式性というところでその本領を發揮する。即ち、構想力のかかる働きは、対象が感性的・經驗的に与えられているかどうかということ、即ちその知覚的な現存・非現存に関わりなく、直観の多様を総合しつゝ対象を先行的かつ直観的に与える。この場合構想力のこの総合はあくまで、そのつど純粹悟性概念が指定する規則に従属する。しかしカテゴリーは、構想力のかかる超越論的な働きを介することにより、知覚がつねにもつている所与性・個別性・偶然性を超えて、その対象を先行的・普遍的・必然的に、しかも直観的に、現象として、——つまり超越論的図式として先取することができる。

「經驗」の領野をアプリアリな認識のために開示し、そして同時に内側から限界づけるカテゴリーは、このように、純粹カテゴリーと、「対象」認識の場合には「その唯一の適用の条件である超越論的図式」とよつて成立する。例えば、「他の全ての諸規定〔述語〕の究極的主語」³⁹⁾という純粹カテゴリーは、「持続するもの」という図式を含むことによつて、あるいはそ

うした時間条件において構成された現象に「制限」されることによって、「実体性」のカテゴリーとして経験界に対する客観的（対象への）妥当性をもつ。

かくして、「量」のカテゴリーの図式は（「数」として規定されうる）「外延量」であり、「質」のカテゴリーのそれは（同じく数的に規定されうる）「内包量」あるいは「度」であり、「実体性」のそれは（変易の中の）「持続するもの」であり……つまり、任意の全ての経験の対象は、それが空間・時間の条件の下に与えられる限り、「量」のカテゴリーにおいては「外延量」として把握されるべく指示され先取されているのであり、「質」のカテゴリーにおいては……（以下同様）。

このように、図式化されたカテゴリーは、「可能的経験」の全対象に対して、……を……として把握する「ためのアプリアリな規則を指定する。そして、図式として現象をアプリアリに先取したこのカテゴリーは、命題として言表され、「原則（Grundsatz）・根本命題）」である。例えば、「量」のカテゴリーは、「全ての直観は外延量である」と言い表わされる。それを個々のカテゴリーにおいて検討すること（原則論）によってカントのカテゴリー論は完成する。そして、かかる根本命題の体系によって、彼がその根拠づけを求めていた学理的な認識、即ち、法則の連関の下に立つ「自然」の認識が可能となる。

註

- (1) A137 = B176. (2) A138 = B177.
- (3) A135 = B175. また一七五三年二月二十一日付の Markus Herz 宛の書簡。
- (4) A140 = B180 ~ 181. (5) A713 = B741.
- (6) 「構成の普遍的条件にもとづいて生ずることは、構成された概念の対象についても普遍的に妥当しなければならない」(A716 = B744)。
- (7) こうしたことは、「犬」のような「経験的概念」についても近似的に言えるのであろう。
かかる構想力の図式機能は、「代表（代理）表象」あるいは「象徴」といったことからの意味をも明らかにしてくれる。つまり Bid は、「同類の全ての個体をそのうちに可能的に包括する一般的なもの」として対象化されているわけである。それは概念を直観

化したものであり、多くの可能な特殊をその一般的な特性におおって代表する。

- (8) A142 = B181. (9) A78 = B104. (10) A141 = B180. (11) A103 ~ 104. (12) B150 ~ 157.
(13) B29. (14) A142 = B181. (15) A140 = B180.
(16) M. Heidegger の表現による。"Kant und das Problem der Metaphysik", S. 94.
(17) A719 = B747. (18) A716 = B744. (19) 註③参照。
(20) "Immanuel Kants Logik, ein Handbuch zu Vorlesungen", von G. B. Jasche, 1800, 86.
(21) A141 = B180. (22) A727 = B755. (23) A727 = B755.
(24) 「そこにおいて認識の全ての対象が見出される可能的経験への〔カテゴリーの〕この根源的關係なしには、アプリアリな概念の何らかの対象への關係は全く把握を得られぬ」と (A94 = B126 ~ 127)。
(25) A65 ~ 66 = B90. (26) A141 = B180. (27) A141 = B180. (28) 註③「規定する」とは終止することを意味する。
(28) A244 = B302. (29) B303. Anm. (30) A239 = B298. (31) A596 = B624. Anm. 参照。 (32) B303. Anm. A244 = B302.
(31) A244 = B302.
(32) S. Körner は、「図式とは少なくとも、概念の非指示的關係の (non-referential) 規則に、概念の指示的關係の (referential) 規則を付加することであり、この付加が概念を適用可能とするのである」と言っている。"Kant" (Penguin Books), p. 71.
(33) しかし、この点については問題あり。つまり数学の概念の場合にも、カントは (i) と (ii) の二つの意味を、即ちその単なる「論理的可能性」と、その「実在的可能性」(この場合むしろ、構成可能性) とを区別しているのだと解することもある。例えば、「二直線で囲まれた図形」(A220 ~ 221 = B268) の問題がある。つまりこの図形の概念は logical には有意味だが、(ユークリッドの三次元空間では) 構成不可能なのだ」ということになる。かかる解釈としては、G. Martin "Immanuel Kant: Ontologie und Wissenschaftstheorie", 83.
(34) B151.
(35) カントは超越論的図式を「超越論的時間規定」と呼んで、専ら時間の条件のみを問題とするが、空間も、時間のように全ての現象の条件ではないが、時間とは別個な独自性をもつ条件である。従って、しばしば指摘されるように、超越論的図式は空間規定にも

- 等しく関わるべきである。ちなみにカントは第二版において、空間をも重視するようになる。
- (36) A146 ≡ B186. (37) A142 ≡ B181. (38) B151. (39) A246.

(40) 註(35)参照。

(本学大学院博士課程・西洋哲学史)